

県民の安全・安心対策特別委員会記録

1 会議の日時	<p>令和6年5月10日</p> <p>開 会 午前 9時58分</p> <p>閉 会 午前11時30分</p>	
2 会議の場所	第3委員会室	
3 出席者	委 員	<p>委員長 尾 藤 義 昭 副委員長 加 藤 大 博</p> <p>委員 川 上 哲 也 水 野 吉 近 伊 藤 英 生</p> <p>中 川 裕 子 山 内 房 壽 安 井 忠</p> <p>牧 田 秀 憲 今 井 瑠 々</p>
	執 行 部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	<p>主 任 古 田 健 児</p> <p>係 長 佐 藤 由 子</p>	

5 会議に付した案件		
件	名	審 査 の 結 果
1. 令和6年度重点調査項目等について		原案の通り了承
2. 令和6年度所管事務事業の説明聴取について		
3. 令和6年度委員会活動について		正副委員長に一任
4. その他		

議事録（要点筆記）

○尾藤義昭委員長

ただいまから、県民の安全・安心対策特別委員会を開会する。当委員会の運営については、委員会が所管する特定分野の中からテーマを絞り込んだうえで、正副委員長の主導のもと、調査を行い、2年を目途に委員会として一定の提言を行うことを目指すものである。委員においては、積極的な審議をお願いする。

まず初めに、当委員会の「本年度の重点調査項目について」は、5月8日に開催された正副委員長会議において、配付資料のとおり、「県民の安全・安心対策の推進に関すること」と決定されたのでご承知されたい。

なお、具体的な調査項目については、配付資料のとおり、「医療・福祉サービスの充実」、「孤独・孤立対策の分野横断的な推進」、「虐待・配偶者暴力防止対策の推進」、「犯罪・交通事故防止対策の推進」の4項目について、当委員会として調査してはどうかと思うが、いかがか。

（発言するものなし）

○尾藤義昭委員長

意見等もないようなので、案のとおり調査していくことに決定する。詳細については、正副委員長に一任願う。それでは、調査項目に係る所管事務事業について詳細の説明をお願いする。また、執行部の紹介も併せてお願いする。

なお、説明員の出席については、調査項目を担当する部局を中心に、出席していることをご了承願う。質疑は説明終了後をお願いする。

（執行部挨拶・紹介：丹藤健康福祉部長）

（執行部説明：伊藤健康福祉部次長）

○尾藤義昭委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

○伊藤英生委員

災害薬事コーディネーターの役割と養成人数は。

○居波薬務水道課長

医療救護所における医薬品や薬剤師のニーズを把握し支援内容を調整する薬剤師であり、今年度は38名、来年度までの2年間で計約70名を養成する。

○伊藤英生委員

県立学校の生徒の自転車乗車時におけるヘルメットの着用は、昨今子どもの主体性が大切にされる中で、校則で強制的に着用させることは難しいが、実際の着用率はどれくらいか。また、ヘルメット着用推進リーダー校とは何か。

○那須学校安全課生徒指導企画監

昨年9月時点での着用率は県立高等学校でおよそ10%である。現在、各校で着用率を上げるために取り組んでいるところである。香川県では、一人5,000円を支給するなど、ヘルメットの着用を推進する取

組をしていると聞いている。着用率の高い学校や他県の情報を得ながら本県においても着用率向上に取り組んでいく。ヘルメット着用推進リーダー校は、令和4年度に県立学校7校、私立学校4校を任命し、警察等と連携してヘルメットの着用を啓発している。

○川上哲也委員

障がい者数の推移について、障がい者数は増加傾向にあるが、どの区分の障がい者が増えているのか。

○熊谷障害福祉課長

障害者手帳所持者数を計上しているが、知的障がい者の療育手帳と精神障がい者の手帳所持者数が増加しており、身体障がい者の手帳所持者数はやや減少傾向にある。

○川上哲也委員

令和5年に県内の自殺者が前年よりも50人増加しているが、その原因についてどのように考えているか。

○森保健医療課こころの健康推進監

令和4年から令和5年にかけて、50代男性の自殺者の増加が顕著であった。また、30代、40代の男性も増加傾向にある。さらに、20代未満の若者の自殺者数も増えてきている。警察の自殺統計の調べによると、自殺の原因として男性の場合は経済的な問題や勤務の問題によることが多く、コロナの影響を受けた後の社会情勢の変化というものが影響しているのではないかと考えている。

○川上哲也委員

薬剤師育成・確保に関するオンラインセミナーの対象者は誰か。

○居波薬務水道課長

これから就職をしていこうとしている薬学生である。

○川上哲也委員

能登半島地震では災害対応ができる薬剤師が少なく、処方箋がない患者に対する薬の提供方法について課題があったが、この状況を踏まえ、県はどのように対応するか。

○居波薬務水道課長

能登半島へ多くの薬剤師派遣を行った岐阜県薬剤師会に課題を確認しながら、災害薬事コーディネーターの役割や医療救護所における薬剤師の活動内容の整理と周知に努める。

○川上哲也委員

災害によって薬の提供の仕方が異なるため、過去の事例を検証し対応してもらいたい。

東日本大震災の際には、仮設住宅に入居した被災者が孤独・孤立の状態で亡くなることが問題となっていたが、こうした問題については、何か対策を考えているか。

○梅村地域福祉課長

現状では、災害時の仮設住宅での孤独死に焦点を当てた取組は実施していない。

○川上哲也委員

可能であれば、こうした問題についても検討の上、取組を進めていただきたい。

○水野吉近委員

岐阜県の措置診察率が全国平均よりも大幅に低いという報道があったが、措置診察率の低さについて

どのような認識を持っているか。

○森保健医療課こころの健康推進監

措置診察の運用について、令和4年度に検討会議を3回実施したが、関係者からは措置診察率の高低ではなく、患者を適切な医療や福祉につなぐことが大事であるという意見が多くを占め、県としてもこうした対応を重視している。情報の収集方法や対応時間の短縮などの様々な課題もあり、順次、解決のための取組を進めている。

○水野吉近委員

本人と家族の措置入院に対する希望が異なることで入院が進まないという話を聞くが、その対応はどのように行っているのか。

○森保健医療課こころの健康推進監

措置入院は家族や患者の希望によるものではなく、行政がいわゆる強制的な入院が必要であると判断した場合に行うものである。本人と家族の希望が異なる場合の入院は、医療保護入院という制度で病院の医師の判断で対応するものである。

○水野吉近委員

孤独・孤立対策のための支援体制を整備しているということだが、重要なのは、孤独・孤立に悩む方が相談しやすい仕組みを作っていくことだと考える。悩みを相談してもいいのか迷う方や、身近な民生委員にもなかなか相談できない方がいる中で、相談しやすい仕組みを作るために、どのような取組をしているか。

○梅村地域福祉課長

民生委員に相談しやすい体制づくりという点では、5月12日の民生委員の日を契機に、新聞広告や啓発活動を通じて、民生委員が相談相手であることを周知していく。

○水野吉近委員

孤独を感じている方やひきこもりの方にとっては、LINEなどのSNSを活用した方が相談しやすいのではないかと思うが、SNSを活用した取組はないのか。

○梅村地域福祉課長

県では、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立しており、その加入団体の中には、SNSを活用した相談対応を行っているところもあるため、こうした窓口も活用しつつ、加入団体間で連携・協働することで、支援を求める声を上げやすい環境整備を進めていく。また、国においても、オンラインで全国からの相談を受け付ける窓口を開設しているため、こうした窓口の情報も加入団体に共有するとともに、県のホームページ等で周知している。

○水野吉近委員

プラットフォームは、加入団体間で相談者をより適切な支援につなぐことができるようなものなのか。

○梅村地域福祉課長

プラットフォーム設立から1年ほどたったところだが、多様な加入団体の活動内容や相談窓口の情報を共有しており、他団体の活動も把握できる形となっている。また、加入団体の情報については、支障のない範囲で公表しており、県民の方々にも見ていただけるようにしている。

○水野吉近委員

支援を求める声を上げた方に対し、できるだけ早く支援の手が差し伸べられるような仕組みづくりができると思う。

児童虐待対応に関する取組について、警察と連携した取組みが始まったと聞いているが、効果はどうか。

○岡本子ども家庭課児童虐待対策監

令和4年3月から岐阜市にあるエールぎふ内に「子どもサポート総合センター」を開所し、中央子ども相談センター、県警、岐阜市の3者がワンフロアで業務に当たっている。各団体が受け付けた相談について合同受理会議を行い、協働して児童虐待に対応している。岐阜市に入った相談は、後手に回ることなく、迅速に動くことができるようになり大変効果が出ている。

○水野吉近委員

市町村による妊産婦への伴走型相談支援の制度ができたが、この仕組みの中で特定妊婦を見つけやすくなったのではないかと。また、具体的な支援内容は。

○岡本子ども家庭課児童虐待対策監

県内2か所の乳児院に相談窓口を設置しており、各市町村の保健センターからの相談を受けて、特に支援が必要な妊婦に対し手厚い支援を行っている。乳児院には宿泊できる場所を設置しており、必要に応じてそこで一緒に生活する等、出産から産後のケアまで一貫して手厚い支援を行っている。

○今井瑠々委員

停電時の対策としての信号機電源付加装置の整備状況はどうか。

○大賀交通規制課長

災害等が発生した際の対策として、県内の主要道路上などで信号機電源付加装置などにより非常時に電源を供給できることが望ましいとされる場所は2,792か所あり、うち2,248か所が整備済みである。令和7年度中に整備を完了することを目途に進めている。

○今井瑠々委員

孤独・孤立対策について、一人暮らしの高齢者が今後増えていく中で、県内の孤立死の件数はどこまで把握できているのか。また、孤立死が多い地域が分かれば教えてほしい。

○梅村地域福祉課長

県内の孤立死の件数については、現状、データを持ち合わせていない。

○今井瑠々委員

個人の暮らし方は様々だと思うが、ひとり暮らしの高齢者数が増えていく中で、必要な医療や福祉につながるできないまま亡くなってしまっている方もいるのではないかと。そうした方を必要な医療・福祉につなげていくためにも、困難な状態におかれている方を明確にしていくことにも取り組んでほしい。

○中川裕子委員

精神科救急医療の新しい体制について、これまでの運用からどのように変わるのか。また、当事者にはどのような影響があるのか。

○森保健医療課こころの健康推進監

措置入院の場合は、精神科の指定医2名の診察が必要になるが、これまで、休日における指定医との連絡調整に時間を要しており、保健所が対応に苦慮していた。新しい体制では、3連休以上の3日目以降について指定医を当番制であらかじめ割り当てるものであり、患者を待たせることもなくなると考えている。

○中川裕子委員

各圏域で当番を決めているのか。

○森保健医療課こころの健康推進監

県内5圏域を、岐阜・西濃圏域で1ブロック、中濃・東濃・飛騨で1ブロックの計2ブロックに分け、各ブロックで医師2名ずつを当番としている。

○中川裕子委員

高齢者虐待について、施設よりも養護者によるものが多いが、どのような対応を行っているのか。

○篠田高齢福祉課長

高齢者虐待については、高齢者虐待防止法において、一義的には市町村が対応することとされている。県では市町村を支援するため、高齢者権利擁護センターを設置し、市町村や地域包括支援センターからの相談への対応、社会福祉士等からなる支援チームの派遣、市町村 担当者向け研修会の開催等を行っている。

○中川裕子委員

老老介護や8050問題等を背景とした家族間の虐待の未然防止等について、市町村間で差が生じないような取組は行っているか。

○篠田高齢福祉課長

高齢者虐待防止法上、市町村は高齢者虐待に対応する相談窓口を設置し、公表することとなっており、この窓口や地域包括支援センターに事前に相談していただく体制を整えている。また、県としても高齢者権利擁護センターを通じて、市町村へ丁寧に取り組むよう周知している。

○中川裕子委員

子どもの権利擁護について、意見表明支援員はどういった人がどんなことを聞くのか。また、子どもの意見が汲み取れるよう、どのような工夫がなされるのか。

○岡本子ども家庭課児童虐待対策監

意見表明支援員については、一時保護所で保護している子どもに対しては法務局の人権擁護委員に担っていただく。施設や里親に措置した子どもに対しては、県の弁護士会と連携し、弁護士に担っていただく方向で調整している。それぞれの子どもに対し、生活の困り事や今後の生活に対する思いなどを聴き取っていただく予定である。このほか、施設や子ども相談センターと子どもとの意見が違う場合などは、児童福祉審議会に設置した子どもの権利擁護部会で、意見をいただく予定としている。

○牧田秀憲委員

ひきこもり支援のうち、長期間就労していない方への就労支援について、計画的かつ一貫して支援するということだが、具体的にどのような形で支援しているのか。

○梅村地域福祉課長

長期間就労していない方の就労支援については、生活困窮者自立支援事業の一環として、通常の就労支援も含めて実施している。ひきこもり等で長期間就労していない方については、日常生活で昼夜が逆転しているなどの理由から、すぐに就労することは難しいため、日常生活を改善し、就労の前提となる生活リズムを取り戻していただくといった形で、就労の1歩手前のところから支援を行っている。事業の実施については県社会福祉協議会に委託しており、相談窓口には就労準備支援員を2名配置して、その方の状況に合わせて原則1年間の支援プランを作成し、支援を実施している。

○牧田秀憲委員

支援の開始に当たっては、各市町村から支援依頼がなされるのか、県に直接相談があるのか。

○梅村地域福祉課長

相談支援の窓口については、広く県民の方々に周知しているため、ご家族から直接相談が寄せられる場合もあれば、市町村に相談があり、そこから支援につながる場合もある。なお、町村に関しては県が支援実施主体であり、県社会福祉協議会に委託して実施しているが、市については、各市が実施主体となっている。

○牧田秀憲委員

「ひきこもりサポーター」の養成はどのように実施しているのか。

○森保健医療課こころの健康推進監

昨年度から始めた事業で、ひきこもりに対する偏見や間違った認識を払拭し、県民の方々にひきこもりへの理解と関心を深めてもらうための講座を開催している。本講座の受講者を「ひきこもりサポーター」として認定し、ひきこもりの方が近所にいた場合に、話を聞く、偏見を持たない、行政等の相談機関を紹介するなど、受講者ができることを記載したリーフレットとカードを配付することで、ひきこもりの理解者の裾野を広げている。

○牧田秀憲委員

「ひきこもり講座」を実施することでひきこもりが減少している状況か。

○森保健医療課こころの健康推進監

ひきこもりの母数を把握することは困難であるため、こうした講座やひきこもりの対策の効果については明言できないが、「ひきこもり地域支援センター」への相談件数は年々増加しており、当事者や家族に対する相談窓口の周知や相談しやすい環境づくりが進んだことによる効果は出てきている。

○山内房壽委員

自殺予防におけるSOSの出し方に関する教育について、どのように取り組んでいるのか。

○那須学校安全課生徒指導企画監

児童生徒が困った時にSOSを出しやすい環境づくりをするために、専門家と協力しながら「SOSの出し方に関する教育のガイドブック」を作成し、各学校に配付し周知している。このほか、スクールカウンセラーによる生徒への講義や教職員への研修を行い、SOSの出し方や受け止め方について理解を深めている。また、SNS相談窓口及び24時間の電話相談などでも対応している。

○加藤大博副委員長

孤独・孤立対策の分野横断的な推進について、民生委員の方に協力いただく形で進められる施策が多いように思うが、民生委員の負担が大きく、地域によっては手がないと聞いている。民生委員の方に協力をお願いすることは良いと思うが、民生委員に対する支援については、どのように考えているのか。

○梅村地域福祉課長

民生委員については、定数の充足率が全国の中でも高い順位にあるものの、成り手の確保が課題となっており、少しでも負担を軽減できるよう、民生委員の方々にガイドラインを配付し、活動の参考にさせていただいている。なお、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについては、NPO法人等が中心となって取り組んでいただく形としている。

○加藤大博副委員長

ひきこもり支援についても民生委員の協力を得ているということだが、そうした点については、どのように考えているのか。

○梅村地域福祉課長

民生委員の活動が円滑に行われるよう、なり手確保委員会を設置して必要な取組を検討し、先ほど申し上げたガイドラインの配付等を行っている。今後も委員会でのご意見を踏まえて、必要な取組を進めていく。

○加藤大博副委員長

社会福祉に関して様々な政策を積み上げていく以上、何らかの方法でデータを取る必要があると思うが、調査を民生委員に依頼するとしても、民生委員は一般の市民、県民の方であるため、限界がある。民生委員の協力によってデータを取ることが難しいということであれば、母数になるデータを収集する仕組みを考えていく必要があるのではないかと思う。

ひきこもり支援について、地域の理解や偏見を取り除く重要性は理解するが、一定の厳しさを持って社会に出て行くことも伝える必要があると思う。そのような取組は実施しているのか。

○森保健医療課こころの健康推進監

ひきこもり支援を実施するにあたり、外に出られるようになって、就職につながるなどが必ずしもゴールではなく、本人自身が選んだ人生を歩んでいくことがまず1つ目のゴールと捉えている。ただし、困ったとき、心が苦しいときにはいつでも相談機関を頼ってもらいたいと考えている。

○加藤大博副委員長

長期間就労していない方への就労支援について、行政としてのゴールは自立した生活を送ってもらえる環境を整えることだと思うが、その点についてどのように考えるか。

○森保健医療課こころの健康推進監

ご家族の方は、親亡き後のことを心配し、ひきこもりの方が自立することを望まれる。そこで、ひきこもり地域支援センターにおいて、親亡き後も安心して生活していけるようライフプランセミナーを開催している。また、就職氷河期世代の支援として、自立を目指す方がハローワークやボランティア活動等に一人で行くことを躊躇する場合は、支援者が付き添って行く伴走型の支援も行っており、今後も継続していく。

○加藤大博副委員長

行政としての目標を定めておかないと永遠にやることが増え続けてしまうため、ゴールを明確にして政策を組み立ててほしい。

「いじめの認知件数」に対する「いじめの解消」の定義は何か。

○那須学校安全課生徒指導企画監

3か月行為が止むこと、かつ、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの2点であり、本人と保護者に確認している。

○加藤大博副委員長

第三者がいじめだと訴えた場合はどうか。

○那須学校安全課生徒指導企画監

いじめの疑いがあるものとして認知し、対応に当たっている。

○加藤大博副委員長

今後、いじめが増えていく傾向にあると考える。3か月以上も続いているなら警察に通報すべきではないか。犯罪行為をいじめという言葉で包んでしまっはいけない。いじめの認知件数のうち、警察と連携して対応に当たっているものは何件か。

○那須学校安全課生徒指導企画監

後ほど調べて報告する。

○尾藤義昭委員長

質疑も尽きたようなので、所管事務事業の説明聴取を終了する。

今年度の調査項目については、説明のあった4項目を取り上げ、調査・検討を行いたいと考えるが意見はあるか。

(「意見なし」)

○尾藤義昭委員長

意見もないようなので、さよう進める。

次に「本年度の委員会活動について」である。特別委員会の視察については、お手元に配付してある『委員会視察要領』、『委員会視察に関する申し合わせ事項』のとおりである。視察先等については、必要性を十分に勘案し、委員をはじめ、関係者と調整のうえ、決定していきたいと思う。詳細については、正副委員長に一任願いたいと思うが、意義はあるか。

(「異議なし」の声あり)

○尾藤義昭委員長

意見等がないようなので、これをもって、委員会を閉会する。

県民の安全・安心対策特別委員会配席図

令和6年5月10日(金)

午前10時から

議会棟4階 第3委員会室

								出入口
				高橋 県民生活課 交通安全対策監	森 保健医療課 推進監	中川 医療福祉 連携推進課 看護対策監	丸山 医療福祉 連携推進課 在宅医療福祉 推進監	傍聴席・記者席
大塚 障害福祉課 社会参加推進 企画監	斉藤 高齢福祉課 介護事業者指導 監	松井 高齢福祉課 高齢者生きがい づくり推進監	森 県民生活課長	佐々木 医療整備課 医療対策監	田口 医療福祉 連携推進課 医療人材対策 監	岡本 子ども家庭課 児童虐待対策 監	那須 学校安全課 生徒指導企画 監	傍聴席・記者席
熊谷 障害福祉課長	大賀 交通規制課長	川瀬 交通企画課長	辻 国際捜査課長	深見 医療福祉連携 推進課長	居波 保健医療課長	居波 薬務水道課長	大野 子ども家庭課長	傍聴席・記者席
篠田 高齢福祉課長	梅村 地域福祉課長	関谷 健康福祉部次長 (福祉担当)	伊藤 健康福祉部次長	丹藤 健康福祉部次長	子林 (健康福祉部次長 医療担当)	柴田 健康福祉政策課長	山田 医療整備課長	
牧田 委員	山内 委員	伊藤(英) 委員	川上 委員	尾藤 委員長	加藤 副委員長	中川 委員	水野(吉) 委員	今井(瑠) 委員
議会事務局								議会事務局
								出入口